

【概要】

- 応募対象：全国各地の環境保全・生物保護 市民活動団体のプロジェクト
- 応募締切：2020年7月20日（月）
- 助成対象期間：2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）
- 助成金額：1団体あたりの助成上限金額は最高100万円

1. 趣旨

現在、地球規模で問題となっている気候変動は、社会の様々な活動から、私たちの暮らしに至るまで大きな影響を与えています。このような中、地球環境に対する取り組みの重要性が高まっています。国連により2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、地球環境の保全と利用のバランスは大きなテーマとなりました。持続可能な社会を未来につなげていくため、今、ひとり一人の具体的な行動が求められています。

真如苑主の伊藤真聰(しんそう)は、このような課題に対して、2011年から年賀状や暑中見舞い用にポストカードをデザインし、株式会社一如社を通じて販売し、その収益金を環境保全・生活系保護・動物保護団体に寄付して参りました※1)。寄付はこれまでに、のべ52団体、総額1億4,372万円にのぼります。

今年度から、この寄付金を必要とされる団体に、より幅広くお届けしていくために、一般社団法人環境パートナーシップ会議にご協力をいただき、新たな助成金事業を立ち上げ、支援を行うことにいたしました。

この新たな助成金事業では、環境保全に取り組む団体はもちろんのこと、日本の地域社会で起きている複合的な諸課題に対して、環境保全の視点を踏まえた統合的な課題解決を目指している諸団体への支援や、地域における課題の整理やビジョンの共有といった合意形成に資する活動など、幅広い内容を対象に加え助成をして参ります。

真如苑について

開祖・伊藤真乗(しんじょう) (1906-1989) と妻の摂受(しょうじゅ)心院(しんいん) (1912-1967)が1936(昭和11)年に立川の地で立教。真乗は、真言宗醍醐派総本山、京都・醍醐寺で出家得度し伝統法流を承け、研鑽を重ね、二人の修行と救済の中から在家教団・真如苑を確立しました。現在の苑主は、伊藤真聰。総本部(東京都立川市)をはじめ、国内109カ所、海外46カ所に本部支部があります。<https://www.shinnyo-en.or.jp/>

*1) 苑主ポストカード寄付事業

真如苑の苑主・伊藤真聰がデザインしたポストカード(年賀状、暑中見舞い)や卓上カレンダーなどを、株式会社一如社を通じて信徒に販売し、その収益金を社会貢献活動に取り組む

団体へ寄付する事業。株式会社一如社がポストカードや卓上カレンダーなどの製作・販売を行っている。

2. 対象

- (ア) 日本国内に活動拠点を置き、主として生態系保護・環境保全活動に取り組む団体
- (イ) 民間非営利団体。法人格の有無を問わないが、1年以上の活動実績を有している団体。資金管理者が明確であれば、協議会などの協働体制も可。5名以上の会員もしくは活動メンバーがいること、規約等の整備、事業報告書、決算報告書といった過去の活動実績が分かるものを発行していること。

3. 助成対象期間

2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）まで

4. 想定している助成件数

最大30件程度。

5. 助成総額

800万円

1団体で申請できる上限は100万円

人件費も含めることが可能。（ただし、助成申請額の50%を上限とする）

※申請状況により、申請額満額を助成できない場合があります。

6. 申請方法

必要書類を下記の連絡先宛てに郵送もしくはE-mail（PDFファイルにて添付を推奨）にてお送りください。（2020年7月20日（月）必着）

① 別紙様式「環境保全・生物保護 市民活動助成 “地球・自然・いのちへ”申請書」2部 郵送（コピー可）

② 添付資料1部 郵送（下記の書類を1部ずつご提出ください。コピー可）

- ・組織の規約を示すもの（「会則」や「定款」など）
- ・団体全体の直近の事業計画書（含む予算書）、事業報告書（含む決算書）
- ・団体の概要がわかるパンフレットやニュースレター、チラシ類
- ・団体の責任者および事業担当者の略歴（様式は自由です）

※ 申請のためにいただいた情報は、助成の審査に関してのみ使用し、助成に関係しないものには、一切、使用いたしません。

※ ご提出いただいた応募書類はお返しできません。必ず控えをお取りください。

※ ご提出書類はホッチキスではなく、外しやすいクリップやファイル等でまとめて下さい。

7. 審査会

一如社、真如苑関係者と環境保全活動や市民活動の専門家（2名～3名程度）による審査委員会にて、採択団体を決定します。

8. 審査基準

① 統合性を意識した課題設定

取組の目的と手法は地域課題に対して適切なものか、社会的包摂や地域経済等に係る社会課題と環境課題との関係性を整理しようとしているかどうか。

② パートナーシップ構築の可能性

事業実施に必要な体制が構築されているか、足りない点を補うステークホルダーの存在を想定できているかどうか。

③ 取組の遂行能力

過去の実績などから取組を実施することが可能かどうか。

9. 選考通知結果

選考結果通知は応募者に対して E-mail にて通知する。

10. 採択後に行う取組

交付決定後、申請書類の計画に基づいて事業を実施。（2020年4月1日以降の取組が助成対象）

別途助成金事務局が定める報告フォームに従って、年度末に報告書を提出する。

11. スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		募集	募集	選考	支払						報告
助成対象期間 											

【書類送付先・事務局・お問い合わせ先】

2020年度「真如苑 環境保全・生物保護 市民活動助成 “地球・自然・いのちへ”」
事務局（真如苑より委託）

一般社団法人 環境パートナーシップ会議 (EPC) 担当：江口
メール：shizen-josei [※]epc.or.jp [※]を@に変更してください。
住所：150-0001 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F
<http://www.epc.or.jp/>